

令和7年5月9日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納 期 （履行期限）	見 積 依 頼 書 公 表	見 積 書 提 出 期 限	見 積 合 わ せ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備考
1	紙裁断機保守点検	富山駐屯地	8.1.31	7.5.9	7.5.23 13時00分	7.5.23 13時30分	無	総品目総 額決定
2	産業廃棄物処分、汚泥 （糧食雑排水汲み取り処理）	富山駐屯地	7.8.29	7.5.9	7.5.23 13時00分	7.5.23 13時30分	無	総品目総 額決定
3	富山（7）整備工場真空暖房ボ ンプ用真空ポンプ交換役務	富山駐屯地	8.3.31	7.5.9	7.5.23 13時00分	7.5.23 13時30分	無	総品目総 額決定
	以下余白							

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒939-1338

住所：富山県砺波市鷹栖出935

契約機関名（担当）：陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊（桎木(まさき)）

電話番号（内線）：0763-33-2392(347) FAX 番号：電話番号と同番号

見 積 書

件名リスト一連番号	3
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
富山(7)整備工場真空暖房ポンプ 用真空ポンプ交換役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
納入(履行) 場所	富山駐屯地	納期 (履行期限)	8.3.31		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年5月23日

分任契約担当官

陸上自衛隊富山駐屯地

第336会計隊富山派遣隊長 野村 尚平 殿

住 所

会 社 名

代表者名

市場価格調査書

件名リストー連番号	3
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
富山(7)整備工場真空暖房ポンプ用真空ポンプ交換役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
納入(履行)場所	富山駐屯地	納期(履行期限)	8.3.31		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

※お手数ですが金額の内訳を書式随意で添付をお願いします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 野村 尚平 殿

住 所
会 社 名
代表者名

仕 様 書

調達要求番号	57CL1A10014	作成部隊	富山駐屯地 第382施設中隊
件 名	富山（7）整備工場真空暖房ポンプ用 真空ポンプ交換役務	作成年月日	令和7年4月7日

- 1 作業場所 富山県砺波市鷹栖出935 陸上自衛隊富山駐屯地内
- 2 作業期間 契約日～令和8年3月31日（火）
- 3 作業概要 真空暖房ポンプ用真空ポンプ交換
- 4 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊富山駐屯地において実施する「富山（7）整備工場真空暖房ポンプ用真空ポンプ交換役務」について適用する。

5 鋼管機器

名 称	メーカー	型 番	数 量	備考
真空ポンプ	荏原	ABCK1-3014	1台	

6 一般事項

- (1) 本役務は、図面・本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共機械設備工事標準仕様書」、メーカー取扱仕様書及び関係諸規則に基づき実施する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施するものとする。
- (3) 請負者は作業に先立ち、監督官と協議のうえ工程表を作成、監督官に提出するものとし、了解を得たのち作業を実施するものとする。
- (4) 請負者は、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・中・後、隠蔽部分、使用材料及び監督官の指示箇所とする。また写真は、作業完了後速やかに現像し、A4判アルバム（プリント可）に整理のうえ1部提出するものとする。
- (5) 作業中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧するものとする。
- (6) 作業に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施するものとする。
- (7) 作業に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施するものとする。

- (8) 消耗品等・材料はすべて新品とし、J I S規格品等適合品とする。
- (9) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。但し、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。
- (10) 作業で発生した廃品等のうち、監督官が指示するものについては、発生材調書を提出し所定の位置に搬入・集積する。その他の廃品等については、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守し請負業者の責任において場外処分すること。
- (11) 作業は、検査官の検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。
- (12) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うものとする。

● 8 提出書類

- (1) 工程表 . . . ● 1 部 (契約後すみやかに)
- (2) 内訳明細書 . . . ● 1 部 (契約後すみやかに)
- (3) 着手届 . . . ● 2 部 (契約後すみやかに)
- (4) 完了届 . . . ● 2 部 (役務完了後すみやかに)
- (5) 作業写真 . . . ● 1 部 (役務完了後すみやかに)
- (6) 発生材調書 . . . ● 1 部 (役務完了後すみやかに)
- (7) その他指示された書類 . . (その都度)